

外来化学療法センターの増床に伴う薬剤師業務の変化

薬剤部 三葉智絵美・島田 健・中村 祥敬・江本 文代
大里 勇二・上野 聖子・中村進一郎

キーワード：外来，化学療法，薬剤師

【論文要旨】

2018年11月より，外来化学療法センターが20床より31床に増床となった。増床に伴う薬剤師の業務量の変化を比較検討することとした。

具体的には外来化学療法センターでの化学療法施行件数（抗がん剤混注件数），がん患者指導管理加算算定件数（以下，指導加算件数），疑義照会件数を

- ・増床前1年間：2017.11～2018.10
- ・増床後1年間：2018.11～2019.10

の各1年間について集計した。

その結果，増床前 → 増床後の件数（件／年）は以下の通りであった。

- ・化学療法施行件数：7964件 → 8985件
- ・指導加算件数：656件 → 801件
- ・疑義照会件数：53件 → 104件

以上より，病床数の増加に伴い，薬剤師の業務も拡大していることが分かった。特に疑義照会件数の増加は顕著で，がん化学療法に薬剤師が積極的に関与し，薬剤の適正使用に職能を発揮していると考えられる。

<結果・考察>

抗がん剤の混注件数は増床の半年後より明らかに増加しており，増床直後に急激に利用者が増えたというよりも，徐々に患者数が増加してきたことがわかった。また，年間約1000件の混注件数の増加は実質的に内科での化学療法施行者の増加であることが分かった（図1）。

内科での混注件数増加の要因としては，多発性骨髄腫の新規治療の増加，消化器癌全般の化学療法の成績向上，免疫チェックポイント阻害

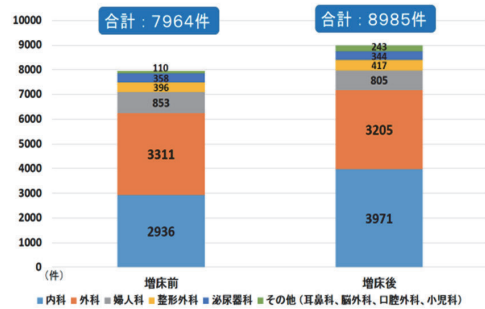


図1 抗がん剤調製件数

薬の長期奏効者の増加などが考えられる。

指導加算件数は，非加算算定件数も含めた指導件数が894件／年→966件／年と約70件の増加であったのに対して，加算算定件数は656件／年→801件／年と約150件増加していた。全指導件数に占める指導加算の算定割合が73%→83%と増加しており，より効率的にがん患者指導管理加算ハを算定していることがわかった（図2）。

また，指導加算件数は経口抗癌剤の指導割合が18%（160件／年）から23%（222件／年）に

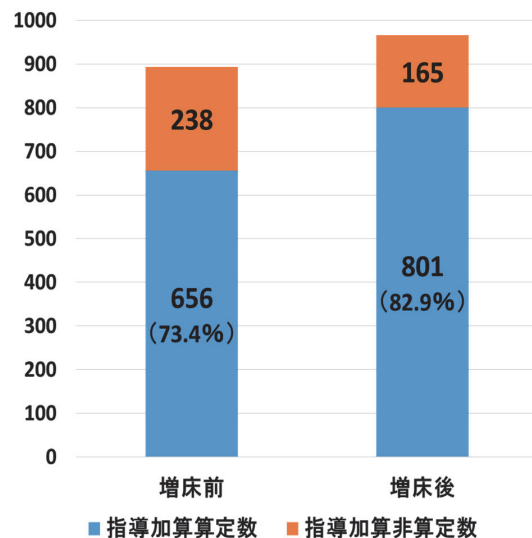


図2 患者指導件数

増加していた。各診療科から経口抗癌剤の指導依頼を受ける機会が増えており、従来は消化器外科のみで行っていた薬剤師による化学療法導入時の服薬指導が広く他科でも周知されるようになった結果、薬剤師への指導の依頼が増加していることも一因と考えられる。

疑義照会件数は混注者とは独立した専任の監査者を配置したことで、明らかに増加した。しかし、一方で疑義照会の応需率は低下した。照会は増床後、検査値に基づく照会の増加が顕著であったが、その応需率が低いため、全体で見ると疑義照会の応需率が低下したものと考えられる（図3）。

	増床前	増床後
オーダー漏れ オーダーミス	97% (32/33)	81% (22/27)
検査値に 基づく照会	45% (5/11)	35% (18/51)
処方提案	100% (7/7)	94% (16/17)
保険適用	100% (2/2)	83% (5/6)
その他	—	67% (2/3)

図3 疑義照会の内訳とその応需率

検査値に基づく照会の増加の要因としては、専任の監査者を配置したことで、従来は照会をかけることが出来なかった検査値についても照会をかけた結果と考えられる。また、処方提案も増加しており、積極的に薬剤師が介入を行っていることを示唆している。

<結語>

外来化学療法センターの増床に伴い、薬剤師の業務は増加しているが、一方で業務の質を落とすことなく、むしろ質の向上に貢献している。

しかし、今後も外来化学療法センターの利用者はさらに増加することが予想されるため、業務の効率化を図ることと並行して、配置人数の増加なども検討が必要と考えられる。